

児童生徒の問題行動に対する 初期対応マニュアル

徳島県教育委員会
いじめ問題等対策企画員室

はじめに

現在、児童生徒の問題行動は、いじめ、不登校、暴力行為など多岐にわたり、依然として深刻な状況が見られ、学校外における問題行動も喫煙・飲酒・深夜徘徊など多様化しています。また、近年高度情報化や都市化の進展など児童生徒を取り巻く社会環境が大きく変化するとともに、携帯電話、インターネットなどの情報通信機器の技術革新により、子どもたちの行動範囲が広がり、学校だけでは児童生徒の行動を把握できにくい状況となってきました。

このような状況の中、ますます生徒指導の充実・強化が求められております。児童生徒の健全育成と問題行動の予防に向け、学校全体で取り組むことが基本となります。とりわけ事件・事故が起きたときの初期対応が大切です。組織的な初期対応の不十分さが深刻な事態を引き起こすことにもつながりかねません。

もちろん学校種別や児童生徒の発達段階、地域の実態などに応じて、生徒指導体制は異なる面がありますが、十分に機能する体制を構築するためには、教職員が互いの役割分担を十分認識し、医療、福祉、警察などの関係機関と連携を密にし、組織的に問題行動に対応していくことが重要です。

本資料は、児童生徒の問題行動に対する初期対応について、具体的な事例に基づき早期対応例を示したものです。各学校におかれましては、本資料を校内研修等の場で活用し、全教職員の共通理解のもと、児童生徒一人一人の健全な発達と生徒指導体制の適切な構築に努められますようお願いいたします。

平成20年3月

徳島県教育委員会

教育長 佐藤 勉

目 次

I	問題行動への対応について	1
II	具体的事例に基づく初期対応例	
1	いじめ	3
2	生徒間暴力	4
3	対教師暴力	5
4	器物損壊	6
5	盗難	7
6	恐喝	8
7	窃盗	9
8	交通事故	10
9	児童虐待	11
10	逮捕事案	12
11	自殺の予告	13
12	インターネットによる掲示板への書込	14